令和6年度(2024年度) 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版 アクションプログラム進捗状況

令和6年度(2024年度)の男女共同参画に関わる主な事業の実施状況を5つの基本目標ごとにまとめました。

令和7年(2025年)●月 枚 方 市

目次

| Ⅰ アクションプログラムの概要 | 1 |
|---------------------------------|----|
| 1. アクションプログラムの位置付け及び期間 | |
| 2. 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版の体系 | 1 |
| Ⅱ 令和6年度の総括 | |
| Ⅲ 基本目標ごとの進捗状況 | 3 |
| 基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革 | 3 |
| 基本目標2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶 | 4 |
| 基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり | 5 |
| 基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり | 6 |
| 基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備 | 7 |
| 全課を対象とした取組について | 6 |
| 参考資料 | 10 |
| 男女共同参画の視点チェックシート | 10 |
| 第 3 次枚方市男女共同参画計画アクションプログラム指標の推移 | 12 |

- アクションプログラムの令和6年度取組実績一覧は別冊に掲載しています。
- ■「Ⅱ 令和6年度の進捗状況」は、基本目標ごとに次の項目1~4の構成で掲載しています。
- 1 第3次枚方市男女共同参画改訂版 指標
- 2 令和6年度 所管課評価
- 3 主な取組
- 4 今後の課題と取組

1. アクションプログラムの位置付け及び期間

第3次枚方市男女共同参画計画を推進するため、具体的な取組をアクションプログラムとして定め、計画的に展開。計画期間の平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの10年間において、アクションプログラムを前期と後期の5年ごとに策定。

| 年度 | H28 年度 (2016) | H29 年度 (2017) | H30 年度 (2018) | R1年度 (2019) | R2年度 (2020) | R3年度 (2021) | R4年度 (2022) | R5年度 (2023) | R6年度 (2024) | R7年度 (2025) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 第 3 次枚方市男女共 | | | | | | | | | | |
| 同参画計画 | | | | | | | | | | |
| 第 3 次枚方市男女共 | | | 前期 | | | | | 後期 | | |
| 同参画計画アクション プログラム | ← | | | | | ← | | | | |

2. 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版の体系

| 男女共同参画社会(| アキヨニウゖ | ・+ + 計画の | $\mathbf{v} + \mathbf{v} + \mathbf{v} + \mathbf{v}$ |
|-----------|---------|----------|---|
| 于 4 共同 | /)共现。旧川 | | /去本理ぶ |

すべての市民に関わる 課題としてとらえること 一人ひとりが、自ら、さま ざまな選択ができること あらゆる人権侵害を 許さないこと 仕事と生活の調和の 実現を図ること

基本目標

基本目標1

人権尊重と男女共同参画への 意識改革

(1) 男女共同参画への理解促進

- (2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上

基本方向

(4) 性の多様性への理解促進

基本目標2

男女共同参画を阻害する 暴力の根絶

- (1) 男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり
- (2) 暴力の予防に向けた子どもの頃からの啓発の推進
- (3)被害者支援体制の充実

基本目標3

仕事と生活のあり方を さまざまに選択できる社会づくり

- (1) 子育てと介護への支援
- (2) 就業、起業、再就業への支援
- (3) 雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保
- (4) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)への理解の促進

基本目標4

だれもが安心して暮らせる まちづくり

- (1) 生涯を通じたすべての人の健康保持と増進への支援
- (2) ひとり親家庭をはじめ、多様な家族に関する啓発、支援の取組
- (3) 高齢者、障害者、外国人市民等への支援
- (4) 男女共同参画の視点に立った防災など地域活動の推進

基本目標5

男女共同参画を推進する 体制の整備

- (1) 政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った施策展開
- (3) 関係機関や市民団体等との連携強化
- (4) 意見等の申出及び人権侵害相談体制の充実

Ⅱ 令和6年度の総括

令和6年度の施策の取組状況は、「未達成」は | 施策であり、「概ね達成」が 45施策、「達成」が 117施策 であった。令和7年度の方向性は推進・現状維持が159施策、拡充が4施策、改善、終了はともになかった。 指標の推移については、目標達成した指標は 14 指標、改善が見られた指標は 17 指標、目標達成に至ら なかった指標は4指標であることから、概ね目標に向かって取り組まれているものの、指標の達成に向けて引き続き取組を進める必要がある。

令和6年度所管課評価:取組の達成状況(全128施策)

| 達成 | 概ね達成 | 未達成 | 未実施 |
|-------|------|------|-----|
| 117施策 | 45施策 | l 施策 | O施策 |

^{※1} つの施策を複数課で評価しているものがあるため、施策数とは一致しません

●「未達成」の施策(施策番号)

(117)審議会の女性委員比率の向上

令和7年度の方向性

| 推進·現状維持 | 拡充 | 改善 | 終了 |
|---------|-----|-----|-----|
| 159施策 | 4施策 | O施策 | O施策 |

●「拡充」の施策(施策番号)

- (51) 放課後児童健全育成事業
- (61) 創業支援
- (79) 妊産婦健康診查事業、妊産婦歯科健康診查事業
- (99) 養育費確保に向けた総合的な相談支援

指標の達成状況(全36指標)

| 目標達成または目標を | 目標達成には至らない | 目標達成に至っていない |
|------------|-------------|-------------|
| 上回っている指標 | が、改善がみられる指標 | 指標 |
| 14 指標 | 17 指標 | 4指標 |

すべての指標は12ページ以降に掲載しています。

1指標について、調査対象が異なるため、達成状況は比較しない。

基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革

I 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版の主な指標

| 指標 | 指標の説明 | 令和元年度 (中間見直し) | 令和6年度 | 令和7年度 (目標) |
|------------------------------------|---|----------------------|----------------------|---------------|
| 固定的な性別 役割分担意識 に同感しない 人の割合 | 【男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般】 「男は仕事、女は家庭」という 考えに「同感しない」又は「ど ちらかと言えば同感しない」人 の割合 | 女性 66.4% 男性 57.2% | 女性 78.6% 男性 60.9% | 増加 |

2 令和6年度所管課評価(別冊PI~P5 施策番号I~I7)

| 達成 | 概ね達成 | 未達成 | 未実施 |
|-------|------|------|------|
| 22 施策 | I 施策 | 0 施策 | 0 施策 |

3 主な取組

令和 6 年(2024 年) 9 月、男女共同参画推進に向けた本市の拠点施設「男女共生フロア・ウィル」が枚方市駅に新たに誕生した複合ビル「ステーションヒル枚方」に移転したことに伴い、案内リーフレットを刷新し、市民への周知を図った(施策番号4「男女共生フロアの機能充実及び周知」)。また、施策番号1「男女共同参画啓発事業」において、男性を対象とした「男性のためのコミュニケーション講座」を実施し、男性の生きづらさが固定的な性別役割分担意識にあることに気づき、男性がジェンダー平等について学ぶきっかけとなるよう取り組んだ。施策番号15「性的マイノリティ当事者に寄り添った支援の推進」において、これまで実施していた



ステーションヒル枚方 6 階の男女共生 フロア・ウィル交流スペース

LGBTQ+電話相談に加え、オンライン(チャット)相談を開始し、若年層を含めた相談者の利便性の向上に努めた。

4 今後の課題と取組

アンケート調査では、固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合が女性は8割近く、男性は6割と、男女での差がみられるため、男性に向けた意識啓発を積極的に行う必要がある。新たに開始したLGBTQ+チャット相談については、利用件数が低迷していることから、性別に悩む方が気兼ねなく利用いただけるよう、さらなる周知に取り組む必要がある。

I 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版の主な指標

| 指標 | 指標の説明 | 令和元年度 (中間見直し) | 令和6年度 | 令和7年度 (目標) |
|---|---|--|--|---------------|
| 枚方市配偶者暴 力相談支援センタ ー「ひらかた DV 相 談室」の周知度 | 【男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般】 「枚方市配偶者暴力相談支援 センター「ひらかた DV 相談 室」」と言う言葉を見たり聞い たりしたことがある人の割合 | 女性 28.9% 男性 17.5% | 女性 38.2% 男性 29.8% | 増加 |
| デートDV に対する 認識 | 男女交際について「友人とのつきあいをいやがったり、禁止したりする」 行為を「へんだと思う」 人の割合 | <中学生> 女子 95.2% 男子 89.4% <高校生> 女子 91.7% 男子 89.7% | <中学生>※I 女子 87.5% 男子 84.2% <高校生>※2 | 増加 |

- ※1 調査対象をデート DV 予防教育プログラム実施校から全市立中学校に変更した。
- ※2 調査対象を市内高校生から 16~22 歳の市内在住者に変更した。

2 令和5年度所管課評価(別冊P6~P12 施策番号 18~41)

| 達成 | 概ね達成 | 未達成 | 未実施 |
|-------|-------|------|------|
| 21 施策 | 10 施策 | 0 施策 | 0 施策 |

3 主な取組

男女共同参画を阻害する暴力の一つであるハラスメントについて、施策番号 22「ハラスメントの防止に関する取り組み」において、本市全職員を対象にハラスメント防止動画の定期配信により啓発を行った。また、全学校においても、全教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施した。DV 被害者への支援として施策番号 38「DV 被害者支援者研修」では、本市の DV 関係機関連絡会議の構成員を対象に、DV が心身に与える影響について学び、支援者一人ひとりが被害者と関わる上での心構えを振り返り、より適切な DV 被害者支援を行っていくために、DV 被害者に対する加害者からの強圧的コントロールの理解に関する研修等を実施した。

4 今後の課題と取組

アンケート調査では「ひらかた DV 相談室」が女性約4割、男性約3割の認知であることから、「ひらかた DV 相談室」の周知をさらに行い、DV に悩む方が DV を認識し、相談につながるよう取り組む必要がある。また、若年層において、デート DV に対する正しい認識をしている人の割合が減少したことから、若年層に対して DV の正しい認識について啓発する必要がある。また、庁内の関係機関の窓口等において DV 被害者への適切な対応を徹底して行うことができるよう、効果的な研修を実施する。ハラスメントに関する相談が継続してあることから、市役所や学校園におけるハラスメント防止に向けた取組を引き続き実施する。

I 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版の主な指標

| 指標 | 指標の説明 | 令和元年度 (中間見直し) | 令和6年度 | 令和7年度 (目標) |
|-------------------------|---|------------------|-------------------|---------------|
| 安心して子育てできる環 境が整っているか | 【市民意識調査】 枚方市は安心して子育て できる環境が整っている と感じている人の割合 | 44.5% | 45.7% | 増加 |
| 保育所等利用待機児童 数 | 国の定義による保育所等 の利用待機児童数(4月 I日現在) | 0人 | 0人 | 0人 |
| 留守家庭児童会室待機 児童数 | 留守家庭児童会入室の 待機児度数(当該年度 I 月末現在) | 3人 | 0人 | 0人 |
| 介護保険施設等の施設 数 | 【ひらかた高齢者保健福祉計画 21(第8期(R3~R5年度)】特別養護老人ホームなど介護保険施設等の施設数 | 86 施設 | 89 施設 | 93 施設 |
| 育児休業を取得した男 性職員数 | 育児に伴う休暇・休業を I か月以上取得した男性 職員の割合(庁内) | 47.5% | 88.5% (R5 年度)※ | 100% |

[※]育児休業の対象となる子が | 歳を迎えるまでであるため、前々年度に取得した職員の割合が最新の値となる。

2 令和6年度所管課評価(別冊PI3~PI9 施策番号 42~70)

| 達成 | 概ね達成 | 未達成 | 未実施 |
|-------|------|------|------|
| 33 施策 | 8 施策 | 0 施策 | 0 施策 |

3 主な取組

仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくりに向けた子育て支援について、施策番号 43「一時預かり事業」の補助対象となる施設が増加したことにより、利用者が前年度より3割の増加となった。就学以降も切れ目のない支援・サービスの更なる充実を図るために、施策番号 51「放課後児童健全育成事業」として、利用ニーズに応じた留守家庭児童会室の三季休業期間の昼食提供サービスを試行実施した。男女を問わない育児休業の促進に向けた職場環境づくりの取り組みとして施策番号 70「市の男性職員の育休取得促進」において、子が生まれる予定の男性職員の所属長が職員の育児休業取得にあたり、取得環境を整えるなど工夫をした点等を記載する「育児に関するプラン(休暇・休業取得計画シート)」を出産の予定が判明した段階で提出させる取り組みを行った。

4 今後の課題と取組

保育所等利用待機児童数、留守家庭児童改質待機児童数など、子育て支援に関する取り組みは目標に向けて推移しているが、仕事と子育て等の両立に向け、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を引き続き実施するとともに、男性の育児休業取得促進に向け、事業所に対する働きかけと合わせ、男性に対する意識啓発を引き続き行う必要がある。

I 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版指標

| 指標 | 指標の説明 | 令和元年度 (中間見直し) | 令和6年度 | 令和7年度 (目標) |
|--|--|------------------|-------|------------|
| 安心して妊娠、出産でき る環境が整っているか | 【市民意識調査】 枚方市は安心して妊娠、出産 できる環境が整っていると感じ ている人の割合 | 38.5% | 39.8% | 増加 |
| 乳がん、子宮頸がん検 | 乳がん検診対象者:40 歳以 上の女性(2年に1回の受診) | 13.7% | 12.4% | 50.0% |
| 診受診率 | 子宮頸がん検診対象者:20 歳以上の女性 | 17.0% | 18.4% | 50.0% |
| 妊娠 週以下での妊娠の届出率 | 妊娠 II 週以下での妊娠の届出数/全届出数 | 96.9% | 96.3% | 97.0% |
| 特定健康診査受診率 | 高齢者の医療の確保に関する 法律に定める特定健康診査の 受信者/対象者(国民健康保 険に加入する40歳以上75 歳未満の者) | 33.7% | 35.6% | 50.0% |
| こころの病気に関する相 談窓口の周知度 | 【市民意識調査】 こころの病気に関する相談窓 口を知っている人の割合 | 26.1% | 43.8% | 50.0% |
| ひとり親家庭の自立支 援に関する給付金受給 者のうち就職した人数 | ひとり親家庭を対象とした自立 支援教育訓練給付金や高等 職業訓練促進給付金の受給 者のうち就職した人数(累計) | 71 人 | 101人 | 144人 |
| 枚方市防災会議の女性 委員の割合 | 枚方市防災会議の委員に占め る女性の割合 | 15.0% | 12.8% | 30.0% |

2 令和6年度所管課評価(別冊P20~P30 施策番号 71~116)

| 達成 | 概ね達成 | 未達成 | 未実施 |
|-------|--------|------|------|
| 38 施策 | I 7 施策 | 0 施策 | 0 施策 |

3 主な取組

ひとり親家庭をはじめ、多様な家族に関する啓発、支援の取り組みとして、**施策番号 86「母子・父子自立** 支援員による相談支援事業」では、ステーションヒルへの移転後の母子保健との連携強化により、就労相談 や離婚前相談が増加し、ひとり親家庭等の総合的、包括的な支援を実施することができた。また、男女共同 参画の視点に立った防災など地域活動の推進として**施策番号 II5「男女共同参画の視点を踏まえた避難 所運営をはじめとした防災体制の強化」**では、『男女共同参画の視点で考える、これからの地域防災』をテーマに学習会を実施するなど、性別を問わず、防災に対する知識を有する人材育成に努め、体制強化を図った。

4 今後の課題と取組

DV 被害者やひとり親家庭などの困難な状況は複雑化・複合化してきていることから、関係機関と連携した継続的な支援を実施する必要がある。近年大規模災害が頻発する中、男女共同参画の視点に立った避難所運営が求められており、引き続き取り組みを推進する必要がある。

I 第3次枚方市男女共同参画計画改訂版指標

| 指標 | 指標の説明 | 令和元年度 (中間見直し) | 令和6年度 | 令和7年度 (目標) |
|-------------------|--|------------------|-------|---------------|
| 管理職に占める女性の 割合 | 市役所における女性管理職 /全管理職(4月1日現在) | 24.3% | 28.1% | 30.0% |
| 審議会等への女性委員 登用率 | 市役所における女性委員比 率が 35.0%を達成している 審議会等/全審議会 | 55.2% | 55.6% | 100.0% |

2 令和5年度所管課評価(別冊P31~P33 施策番号 117~128)

| 達成 | 概ね達成 | 未達成 | 未実施 |
|------|------|------|------|
| 4 施策 | 8 施策 | I 施策 | 0 施策 |

未達成施策(117)審議会の女性委員比率の向上については、目標値 100%に対し、令和6年度実績値は55.6%であったため、未実施と評価した。対応策として、関係機関や団体の長を充て職とせず、女性比率の基準の説明を行ったうえで団体からの推薦を依頼する、ドーンセンターが実施する女性委員の紹介制度の利用を促すなどを行い、女性比率達成を目指す。

3 主な取組

政策及び方針決定過程における男女共同参画を推進するため、施策番号 121「民間事業所における女性の登用促進に向けた取り組み」として、枚方市ホームページに関連情報を6件掲載。事業者向けの地域経済動向調査に関連し、関連情報を市内事業者に周知した(1,216件)。また、市内事業者1社を取材し、取組事例を HP や SNS で発信した。また、男女共同参画の視点に立った施策番号 124「男女共同参画推進本部幹事及び推進担当者研修」では、ジェンダー感覚をアップデートし、組織に必要なジェンダー平等意識の醸成を図ることを目的とした研修を実施し、オンラインを含め 179 名が受講した。

各役職段階の職員の女性割合(正職員)

| 口 | 的复数技术的现在分类性制造(正规具) | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------|--------|--------|--------|---------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | 伸び率 (R4 年度に対す る R 6 年度割合) | | | | | | | |
| | 管理職 | 26. 1% | 28. 5% | 28. 1% | 7.6 | | | | | | | |
| | 理事級 | 0.0% | 0.0% | 50.0% | - | | | | | | | |
| | 部長級 | 21.7% | 16. 7% | 12.5% | ▲ 42.4 | | | | | | | |
| | 次長級 | 19.6% | 21.1% | 19.3% | ▲ 1.5 | | | | | | | |
| | 室長級 | 12.5% | 12.5% | 30.0% | 140.0 | | | | | | | |
| | 課長級 | 21.7% | 25. 4% | 25.6% | 17.8 | | | | | | | |
| | 課長代理級 | 29. 9% | 33. 2% | 32.6% | 8.9 | | | | | | | |
| | 係長級 | 35. 7% | 37.4% | 36.9% | 3.3 | | | | | | | |
| | 主任級 | 56.8% | 57.2% | 57.1% | 0.4 | | | | | | | |
| | 係員級 | 65. 7% | 66.6% | 67.1% | 2.2 | | | | | | | |

枚方市役所職員数 男性 1, 294 名 女性 1, 253 名 (令和 6 年 4 月 1 日時点)

出典:女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表より

4 今後の課題と取組

本市職員の管理職に占める女性割合については、上昇傾向にあるものの、目標達成に向け、引き続き、仕事と育児の両立の不安解消に向けた取り組みを推進していく。

また、審議会等への女性委員登用率については目標に達成していないため、ドーンセンターが実施する女性委員の紹介制度の利用促進に向けた周知を行うとともに、全庁的に徹底した取り組みを行い、目標値達成に努める必要がある。

本市では、男女共同参画の推進に当たり、各自の業務に即した具体的な視点を確認できるように、令和 4年度に男女共同参画の視点チェックシート」を作成した。その内容について全職員が自己チェックを行い、その結果をもとに、不十分な点を認識、改善し、業務に当たるよう、所属長を中心として職員の理解促進、意識醸成を図っている。今後も継続した取組を進める必要がある。

1 取組内容

- 男女共同参画の視点に立った表現の推進:基本目標 | 基本方向(3)
 - ・ 市の情報発信において、男女共同参画の視点から確認し、性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれない表現を推進。
- 性の多様性に関する市職員の理解の促進及び当事者への適切な対応:基本目標 | 基本方向(4)
 - ・ 毎年度、新入職員及び新任課長を対象として性の多様性に関する研修を実施。職員のための性の多様性への理解促進に向けたハンドブックを周知、活用。
- 男女共同参画の視点に立った施策の点検と実施:基本目標5基本方向(2)
 - ・ 性別を理由として役割を固定的に分ける考え方や、性別に関する無意識の思い込みが自分の中に存 在する可能性に気づき、それを解消する必要性を理解した上で、事業を企画、制度を構築。
- 性別記入欄の必要性の確認:基本目標5基本方向(2)
 - ・ 市の申請書や証明書などの性別記入欄について、法的な根拠や事務執行上の支障がない場合は、 不必要な性別欄を設けることがないようにするとともに、不適切なものがないか点検。

¹ 参考資料「男女共同参画の視点チェックシート」(P10~P11) 参照

男女共同参画の視点チェックシート

| N 0 | 所管事務 | 該当 | 確認内容 | 確認 | 【参考】例えば、こんなことはありませんか? | 参考資料 |
|-----|-----------------|----|--|----|--|--------------------------------|
| 1 | 民応対を行う業務があ | | ①性別を理由として役割を固定的に分ける考え方や、性別に関する無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が自分の中に存在する可能性に気づき、それを解消する必要性を理解した上で、市民応対を行っている。 | | 「どの家庭でも女性が家事や育児をしている」といった「女性は○○である」という性別に関する思い込みのもと、市民応対を行っていませんか。 「どの家庭でも男性が仕事をして家計を支えている」という性別に関する思い込みのもと、市民応対を行っていませんか。 | 閣府)/B枚方市職員のため 不無意識の思い込み(アンコ |
| | りますか。 | | ②性の多様性、SOGI(性的指向、性自認) を理解し、尊重する姿勢を持ち、市民応 対を行っている。 | | 「体の性と心の性は一致している」「性別は女性か男性のどちらか」という前提で、市民応対を行っていませんか。 「好きになる相手は異性」「パートナーは異性」という前提で、市 | の性の多様性への |
| | | | ③市民応対に当たり、DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど性差別に基づく暴力の背景を理解し、暴力を容認しない姿勢を持ち、被害者のプライバシーの保護、二次被害の防止を徹底している。 | | Rに対を行っていませんか。 DV は単なる夫婦喧嘩にすぎないという考え方のもと、被害者をもらに傷つける言動をとったり、という者はないを軽視したりしていませんか。 セクシュアル・ハラスメントを受ける方にも原因があるという認識のもと、被害者をさらに傷つける言動をとっていませんか。 | 理解促進に向けたハンドブックス)チェックシート・事例集(内 |
| 2 | 事業企画、制度構築を行う業務が | | ①性別を理由として役割を固定的に分ける考え方や、性別に関する無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が自分の中に存在する可能性に気づき、それを解消する必要性を理解した上で、事業の企画や制度の構築を行っている。 | | 「どの家庭でも女性が家事や育児をしている」といった「女性は○○である」という性別に関する思い込みのもと、事業の企画や制度の構築を行っていませんか。 「どの家庭でも男性が仕事をして家計を支えている」という性別に関する思い込みのもと、事業の企画や制度の構築を行っていませんか。 | A |
| | 務がありますか。 | | ※もともと男女に偏りがあるものを解消する目的で対象の性別を特定する場合は、差別的な取扱いには当たりません。 (例:父親向け子育て講座、女性のチャレンジ支援) | | 合理的な理由なしに、参加機会、 利用しやすさ、効果などがいずれ かの性別に偏る事業の企画や制 度の構築を行っていませんか。※ | |

| | | | ②性の多様性、SOGI (性的指向、性自認) を理解し、尊重する姿勢を持ち、事業の 企画や制度の構築を行っている。 | 「体の性と心の性は一致している」「性別は女性か男性のどちらか」という前提で、事業の企画や制度構築を行っていませんか。 「好きになる相手は異性」「パートナーは異性」という前提で、事業の企画や制度構築を行っていませんか。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------|-------|---|--|--|------------------|--|--|---|--|---|---|--|--|--|--|--|-----|--------------------------|--|------|
| 3 | ホームペー | | ①登場人物、回数が男女いずれかに偏っ た表現を行っていない。 | 複数の登場人物の中で女性又は 男性が一人もいないか、極端に少 なくなっていませんか。 | 男女共同 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ージ、配 布 | | ②性別によってイメージを固定化した 表現を行っていない。 | いつも女性はスカートやエプロン、男性はスーツにネクタイ姿に なっていませんか。 | サーイラ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 配布物等で市民に情報発信を行う業務が | | | ③性別によって主従、上下、優劣、強弱の関係を固定化した表現を行っていない。 | いつも指示や命令をする側は男性、指示や命令を受ける側は女性になっていませんか。 | スト素材(の実現をめ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ④性別によって役割を固定化した表現 を行っていない。 | 医師、弁護士、議員、消防士、運転士、警備員はいつも男性、看護師、受付、保育士、栄養士、客室乗務員はいつも女性になっていませんか。 | (内閣府ホームペめざす表現ガイド | | | | | | | | | | | | | | | |
| | あ | | ⑤人物などの外見だけを強調した表現 を行っていない。 | 伝えたい内容とは関係なく、興味 を引くためだけに、若さや性的側 面などの外見のみを強調する表 現になっていませんか。 | ージ)(大阪 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | りますか。 | | | | • | · | | | į | | i | İ | | | | | | - 1 | ⑥男女の扱いが異なる表現を行ってい ない。 | サラリーマンや営業マンなど、男性しか念頭に置いていないと誤解されかねない言葉を使っていませんか。 | 府)/男 |
| | | | | 女医、女社長など、女性を表す言葉で、男性を表す対語のない言葉 を使っていませんか。 | 女共同参画に | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | ください。 | 全課該当有 | 職場の一員として、性別にかかわりなく 誰もが平等に機会を与えられ、能力を発 揮できる就業環境の形成に努めている。 | 育児期間中の女性職員は重要な 仕事を担当すべきでないと、決め つけていませんか。 | A B | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ついて、 | Ħ | | 仕事より育児を優先する男性職員は仕事へのやる気が低いと、決めつけていませんか。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 全課において | | | 「体の性と心の性は一致している」「性別は女性か男性のどちらか」という前提で、職場のメンバーと接していませんか。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | チェックして | | | 「好きになる相手は異性」「パートナーは異性」という前提で、職場のメンバーと接していませんか。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

各指標の達成状況は下記のとおり

◎…目標達成または目標を上回っている

○…目標達成には至らないが、改善がみられる

△…目標達成に至っていない

基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革

| 指標 | 指標番号 | | 出典 | 後期アクションプログラム策定時の値 令和元年度(2019年度) | 実績 令和6年度(2024年度) | 後期アクションプログラム目標 令和7年度(2025年度) | R7年度末達成見込み (R7年5月時点) | 所管課 |
|----------------------------|--|---|----------------------------|--|---|---------------------------------|-------------------------|-------|
| 男女の平等感 | 1 | 社会全体で男女が平等であると思う 人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性9.6% 男性23.4% | 女性13.3% 男性20.6% | 增加 | 0 | 人権政策課 |
| | 「男は仕事、女は家庭」という考え 2① に「同感しない」又は「どちらかと いえば同感しない」人の割合 | | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性66.4% 男性57.2% | 女性78.6% 男性60.9% | 增加 | © | 人権政策課 |
| | 2② | 「子どもが小さいうちは、母親は仕事をしないで、子どもの世話をしたほうがよい」という考えに「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性38.2% 男性28.8% | 女性51.8% 男性39.1% | 增加 | © | 人権政策課 |
| 固定的な性的役割分担意 識に同意しない人の割合 | | 料理、掃除、洗濯などの家事を「男 の人と女の人が協力してするのがよ い」と考える人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・学生 | <小学生>女子73.1%、男子57.5% <中学生>女子80.2%、男子56.6% <高校生>女子81.9%、男子68.3% <大学生>女性92.1%、男性81.9% | <小学生>女子83.2%、男子77.3% <中学生>女子85.7%、男子80.7% <若年>女子81.3%、男子74.3% | 增加 | © | 人権政策課 |
| | | 子どもが小さいときの子育てを「男 の人と女の人が協力してするのがよ い」と考える人の割合 男女共同参画に関する市野 アンケート調査・学生 | | <小学生>女子73.6%、男子60.8% <中学生>女子78.4%、男子62.8% <高校生>女子85.8%、男子73.2% <大学生>女性90.9%、男性81.9% | <小学生>女子76.9%、男子69.8% <中学生>女子84.9%、男子75.4% <若年>女子56%、男子47.3% | 增加 | © | 人権政策課 |
| | 2⑤ | お金を稼ぐ仕事を「男の人と女の人 が協力してするのが良い」と考える 人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・学生 | <小学生>女子63.5%、男子43.8% <中学生>女子66.1%、男子45.1% <高校生>女子74.4%、男子51.3% <大学生>女性78.3%、男性62.7% | <小学生>女子75.6%、男子66.2% <中学生>女子76.8%、男子59.9% ※R6年度調査では若年は未実施 | 增加 | © | 人権政策課 |

| 指標 | 指標番号 | 指標の説明 | 出典 | 後期アクションプログラム策定時の値 令和元年度(2019年度) | 実績 令和6年度(2024年度) | 後期アクションプログラム目標 (令和7年度(2025年度)) | R7年度末達成見込み (R7年5月時点) | 所管課 |
|--------------------|------|--|----------------------------|------------------------------------|---------------------|-----------------------------------|-------------------------|-------|
| 「男女共同参画社会」の 認知度 | 3 | 「男女共同参画社会」という言葉を 「見たり聞いたりしたことがある」 人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性61.5% 男性69.1% | 女性65.8% 男性79.4% | 78% | 0 | 人権政策課 |
| 「女子差別撤廃条約」の 認知度 | 4 | 「女子差別撤廃条約」という言葉を 「見たり聞いたりしたことがある」 人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性49.7% 男性50.0% | 女性50.6% 男性57.3% | 60% | 0 | 人権政策課 |

基本目標2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

| 指標 | 指標番号 | 指標の説明 | 出典 | 後期アクションプログラム策定時の値 令和元年度(2019年度) | 実績 令和6年度(2024年度) | 後期アクションプログラム目標 令和7年度(2025年度) | R7年度末達成見込み (R7年5月時点) | 所管課 |
|-------------------------|------|---|----------------------------|------------------------------------|---------------------|---------------------------------|-------------------------|-------|
| DVに対し誤った認識を している人の割合 | | 「暴力を受けている人は逃げようと 思えば、いつでも逃げ出せるはず」 と考える人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性19.5% 男性11.6% | 女性13.3% 男性10.5% | 減少 | © | 人権政策課 |
| | 5② | 「暴力をふるわれた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない」と考える人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性11.6% 男性20.0% | 女性7.8% 男性12.5% | 減少 | © | 人権政策課 |
| DVを正しく理解してい る人の割合 | 6① | 夫婦間における「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり、ひきずりまわしたりする」 行為を「どんな場合でも暴力にあたると思う」人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性96.5% 男性93.8% | 女性97.4% 男性95.6% | 增加 | © | 人権政策課 |
| | 62 | 夫婦間における「大声でどなった り、なぐるふりをして相手を脅した りする」行為を「どんな場合でも暴 力にあたると思う」人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性74.8% 男性65.9% | 女性83.1% 男性77.4% | 增加 | © | 人権政策課 |

| 指標 | 指標番号 | 指標の説明 | 出典 | 後期アクションプログラム策定時の値 令和元年度(2019年度) | 実績 令和6年度(2024年度) | 後期アクションプログラム目標 令和7年度(2025年度) | R7年度末達成見込み (R7年5月時点) | 所管課 |
|---------------------------------|------|---|----------------------------|---|---|---|-------------------------|-------|
| デートDVに対する認識 | 7① | 男女交際について「相手がいやがっ ているのに無理やりキスしたり、体 をさわったりする」行為を「へんだ と思う」人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・学生 | < 中学生 > 女子98.7% 男子92.9% < 高校生 > 女子96.9% 男子94.6% | <中学生> 女子97.4% 男子93.5% | 增加 | 0 | 人権政策課 |
| | 7② | 男女交際について「友人とのつきあいをいやがったり、禁止したりする」行為を「へんだと思う」人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・学生 | < 中学生 > 女子95.2% 男子89.4% < 高校生 > 女子91.7% 男子89.7% | < 中学生 > ^{※1} 女子87.5% 男子84.2% < 高校生 > ^{※2} | 增加 | Δ | 人権政策課 |
| 「デートDV」の認知度 | 8 | 「デートDV」という言葉を「知って いる」又は「聞いたことがある」人 の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・学生 | < 中学生 > 女子59.1% 男子44.2% < 高校生 > 女子89.0% 男子85.8% < 大学生 > 女性70.8% 男性57.2% | <中学生> 女子63.8% 男子61.1% <若年> 女子63.2% 男子54.6% | 中学生 80% 高校生 100% 大学生 77% | 0 | 人権政策課 |
| 過去1年間に配偶者から の暴力を経験した人の割 合 | 9 | 過去1年間に配偶者から身体的暴力、 精神的暴力、性的暴力のいずれかを 受けたことがある人の割合(別居中 の配偶者、元配偶者(離別、死別し た相手)も含む) | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | ·身体的暴力 女性9.6% 男性11.7% ·精神的暴力 女性19.2% 男性17.5% ·性的暴力 女性11.5% 男性2.9% | ・身体的暴力 女性9.5% 男性5.2% ・精神的暴力 女性18.3% 男性11.7% ・性的暴力 女性9.3% 男性2.8% | 減少 | © | 人権政策課 |

^{※1} 調査対象をデートDV予防教育プログラム実施校から全市立中学校に変更した。

^{※2} 調査対象を市内高校生から16~22歳の市内在住者に変更した。

| 指標 | 指標番号 | 指標の説明 | 出典 | 後期アクションプログラム策定時の値 令和元年度(2019年度) | 実績 令和6年度(2024年度) | 後期アクションプログラム目標 令和7年度(2025年度) | R7年度末達成見込み (R7年5月時点) | 所管課 |
|---|------|---|----------------------------|--|---|---------------------------------|-------------------------|-------|
| 交際相手からの暴力を経 験した人の割合 | | 身体的暴力、精神的暴力、性的暴力 のいずれかを受けたことがある人の 割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・学生 | ・身体的暴力 <高校生>女子0.0%、男子3.3% <大学生>女性5.6.%、男性5.3% ・精神的暴力 <高校生>女子4.5%、男子6.7% <大学生>女性11.3%、男性9.5% ・性的暴力 <高校生>女子6.4%、男子2.5% <大学生>女性11.8%、男性4.3% | ・身体的暴力 <若年>女子2.1%、男子5.6% ・精神的暴力 <若年>女子9.6%、男子2.8% ・性的暴力 <若年>女子10.7%、男子2.8% | 減少 | _ (**) | 人権政策課 |
| DV相談窓口の周知度 | 11 | DV被害を受けたときの相談窓口をひ とつも知らない人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性4.4% 男性2.5% | 女性1.7% 男性1.6% | 0% | 0 | 人権政策課 |
| 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV相談室」の周知度 | 12 | 「枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性28.9% 男性17.5% | 女性38.2% 男性29.8% | 50% | 0 | 人権政策課 |
| 配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護等に関 する法律(DV防止法) の認知度 | 13 | 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」という言葉を「見たり聞いたりしたことがある」人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性89.6% 男性89.7% | 女性89.5% 男性91.9% | 100% | 0 | 人権政策課 |

※調査対象が異なるため達成状況の比較は行わない。

基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

| 指標 | 指標番号 | 2台7型(/) ≣見1月 | 出典 | 後期アクションプログ ラム策定時の値 令和 元年度(2019年度) | | | 実績 | | 後期アクションプロ | R7年度末達成見込み | | |
|------------------------------|------|--------------------------------------|--------|---|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------------|-----------|----------------------|
| | | | | | 令和3年度 (2021年度) | 令和 4 年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和 6 年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | グラム目標 令和7 年度(2025年度) | (R7年5月時点) | 所管課 |
| 安心して子育てできる環 境が整っているか | 14 | 枚方市は安心して子育てできる環境 が整っていると感じている人の割合 | 市民意識調査 | 44.5% | ー (R3実施なし) | 45.8% | 39.3% | 45.7% | | 增加 | © | 企画課 |
| 保育所等利用待機児童数 ※施策番号42 | | 国の定義による保育所等の利用待機 児童数 (4月1日現在) | | 0人 | 0人 | 9人 | 0人 | 0人 | | 0人 | © | 保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課 |
| 留守家庭児童会室待機児 童数 ※施策番号51 | 16 | 留守家庭児童会入室の待機児童数 (当該年度1月末現在) | | 3人 | 94人 | 0人 | 0人 | 0人 | | 0人 | © | 放課後子ども課 |

| 指標 | 指標番号 | 指標の説明 | 出典 | 後期アクションプログ ラム策定時の値 令和 元年度 (2019年度) | 令和 3 年度 (2021年度) | 令和 4 年度 (2022年度) | 実績 令和 5 年度 (2023年度) | 令和 6 年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 後期アクションプロ グラム目標 令和7 年度 (2025年度) | R7年度末達成見込み (R7年5月時点) | 所管課 |
|-------------------------------|------|--|--|--|---------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|-------------------|---------------------------------------|-------------------------|---------|
| 介護保険施設等の施設数 | 17 | 特別養護老人ホームなど介護保険施 設等の施設数 | ひらかた高齢者保健福祉計 画21(第8期(R3~R5年 度)のR5年度の目標数値 | 86施設 | 88施設 | 87施設 | 87施設 | 89施設 | | 93施設 | 0 | 健康福祉政策課 |
| 育児休業を取得した男性 職員数 ※施策番号70 | 18 | 育児に伴う休暇・休業を1月以上取得 した男性職員の割合(庁内) | | 47.5% | 89.2% | 87.5% | 88.5% | * | | 100% | 0 | 職員課 |
| ワーク・ライフ・バラン スの認知度 | 19 | 「ワーク・ライフ・パランス」とい う言葉を「見たり聞いたりしたこと がある」人の割合 | 男女共同参画に関する市民 アンケート調査・一般 | 女性55.1% 男性63.4% | ー (R3実施なし) | = | _ | 女性67.5% 男性71.8% | | 71% | 0 | 人権政策課 |

※指標番号18については育児休業の対象となる子が1歳を迎えるまでであるため、前々年度に取得した職員の割合が最新の値となる。

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

| | 指標 | 指標の説明 | 出典 | 後期アクションプログ | | | 実績 | | 後期アクションプロ | R7年度末達成見込み | | |
|---------------------------|----|--|---|---------------------------|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|-------------------|--------------------------|-----------|-------------|
| 指標 | 番号 | | | ラム策定時の値 令和 元年度(2019年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和 4 年度 (2022年度) | 令和5年度 (2023年度) | 令和 6 年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | グラム目標 令和7 年度 (2025年度) | (R7年5月時点) | 所管課 |
| 安心して妊娠、出産でき る環境が整っているか | | 枚方市は安心して妊娠、出産できる 環境が整っていると感じている人の 割合 | 市民意識調査 | 38.5% | ー (R3実施なし) | 40.2% | 34.7% | 39.8% | | 增加 | © | 企画課 |
| 乳がん、子宮頸がん検診受診率 | 21 | 乳がん検診対象者:40歳以上の女性 (2年に1回の受診) | | 13.7% | 12.2% | 12.6% | 12.2% | 12.4% | | 50% | Δ | 健康づくり課 |
| ※施策番号75 | | 子宮頸がん検診対象者:20歳以上の 女性 | | 17.0% | 17.3% | 17.4% | 17.8% | 18.4% | | 50% | 0 | |
| 妊娠11週以下での妊娠 の届出率 | 22 | 妊娠11週以下での妊娠の届出数/全 届出数 | 「第2次枚方市健康増進計 画」の令和5年度(2023年 度)目標より | 96.9% | 96.6% | 96.6% | 96.5% | 96.3% | | 97% | 0 | まるっとこどもセンター |
| 特定健康診査受診率 ※施策番号74 | 23 | 高齢者の医療の確保に関する法律に 定める特定健康診査の受診者/対象 者(国民健康保険に加入する40歳以 上75歳未満の者) | 「枚方市国民健康保険 第3 期特定健康診査等実施計画 第2期データヘルス計画」の 令和5年度 (2023年度) 目 標より | | 31.2% | 33.8% | 35.0% | 35.6% (R7.6/1現在) | | 50% | 0 | 健康づくり課 |

| 指標 | 指標番号 | 指標の説明 | 出典 | 後期アクションプログ ラム策定時の値 令和 元年度 (2019年度) | 令和 3 年度 (2021年度) | 令和 4 年度 (2022年度) | 実績 令和 5 年度 (2023年度) | 令和 6 年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | 後期アクションプロ グラム目標 令和 7 年度 (2025年度) | R7年度末達成見込み (R7年5月時点) | 所管課 |
|--|------|--|--------|--|---------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|-------------------|--|-------------------------|-------------------------------------|
| こころの病気に関する相 談窓口の周知度 ※施策番号77 | 24 | こころの病気に関する相談窓口を 知っている人の割合 | 市民意識調査 | 26.1% | - (R3実施なし) | 40.3% | 37.0% | 43.8% | | 50% | 0 | 企画課 |
| ひとり親家庭の自立支援 に関する給付金受給者の うち就職した人数 ※施策番号63・91 | 25 | ひとり親家庭を対象とした自立支援 教育訓練給付金や高等職業訓練促進 給付金の受給者のうち就職した人数 (累計) | | 71A | 84人 | 89人 | 97人 | 101人 | | 144人 | Δ | まるっとこどもセンター(ひ とり親家庭相談支援セン ター) |
| 枚方市防災会議の女性委 員の割合 ※施策番号113 | 26 | 枚方市防災会議の委員に占める女性 の割合 | | 15.0% | 15.0% | 16.6% | 12.5% | 12.8% | | 30% | Δ | 危機管理政策課 |

基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備

| 指標 | 指標番号 | 指標の説明 | 出典 | 後期アクションプログ | | | 実績 | | | 後期アクションプロ | R7年度末達成見込み | |
|-------------------------------|------|--|----|----------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|--------------------------|------------|-----|
| | | | | ラム策定時の値 令和 元年度 (2019年度) | 令和3年度 (2021年度) | 令和 4 年度 (2022年度) | 令和 5 年度 (2023年度) | 令和 6 年度 (2024年度) | 令和7年度 (2025年度) | グラム目標 令和7 年度 (2025年度) | (R7年5月時点) | 所管課 |
| 管理職に占める女性の割 合 ※施策番号119 | 27 | 市役所における女性管理職/全管理職 (4月1日現在) | | 24.3% | 26.2% | 26.1% | 28.5% | 28.1% | | 30% | 0 | 人事課 |
| 審議会等への女性委員登 用率 ※施策番号117 | 28 | 市役所における女性委員比率が 35.0%を達成している審議会等/全 審議会等 | | 55.2% | 55.3% | 68.1% | 54.2% | 55.6% | | 100% | 0 | 全課 |

令和6年度(2024年度)

第3次枚方市男女共同参画計画改定版アクションプログラム進捗状況

発行 令和7年(2025年)10月 事務局 枚方市市長公室人権政策課

住所:〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番 20 号電話:072-841-1424/ファクス:072-841-1700